

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月16日
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号) 稲畑産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 稲畑勝太郎は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社23社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社26社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業の中核が商社機能であるため、事業規模や経営状態を計る指標として売上高のほか売掛金、棚卸資産、仕入高、買掛金を重要であると判断し、「重要な事業拠点」の選定にこれらの指標を用いております。具体的には、前連結会計年度の連結売上高の金額を基準とし、売上高以外の指標も含め金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、連結売上高の概ね2/3に達している拠点を「重要な事業拠点」としてしております。その結果、8事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、仕入高及び買掛金の5勘定に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点も含めた範囲において、財務報告に対する影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスなど重要性が大きいと考えられる業務プロセスを個別に追加し、評価対象としております。具体的には、売上債権評価、棚卸資産評価、のれんの評価等に係る業務プロセスを対象にしております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役 社長執行役員 稲畑勝太郎は、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。